

議第217号及び議第218号「指定管理者の指定について（総合企画局関係）」参考資料

1 京都市国際交流会館

議案 番号	対象となる施設	掲載頁
217	京都市国際交流会館	2～7

2 京都市大学のまち交流センター

議案 番号	対象となる施設	掲載頁
218	京都市大学のまち交流センター	8～13

議第217号 京都市国際交流会館

1 施設の概要

(1) 所在地

京都市左京区栗田口鳥居町2番地の1

(2) 施設規模等

構 造	本館	鉄骨鉄筋コンクリート造地上3階地下1階建て
	別館	鉄筋コンクリート造一部木造平屋建て
延べ床面積	本館	6,716.92平方メートル
	別館	254.86平方メートル
	車庫	135.81平方メートル
	渡廊下	58.00平方メートル

2 指定期間

令和5年4月1日から令和9年3月31日まで

3 指定管理者の概要

団体名（代表者名）	公益財団法人 京都市国際交流協会（理事長 千 玄室）
主たる事務所の所在地	京都市左京区栗田口鳥居町2番地の1
設 立 年 月 日	平成元年1月18日
現 在 の 資 本 金	100,000,000円
事 業 概 要	京都において、歴史、文化その他の地域特性をいかした国際交流活動を推進することにより、市民レベルの相互理解と友好親善を深め、京都の国際化に寄与することを目的に、国際交流を推進するための事業、多文化共生社会を推進するための事業、地域の国際交流団体の活動の振興、留学生の支援、姉妹都市交流の促進、京都市国際交流会館の管理運営、その他協会の目的を達成するために必要な事業を実施している。
役 員	理事長 千 玄室 専務理事 藤田 裕之 理事 有田 典代、小川 伸彦、陳 萍、高田 光治、 西松 卓哉、浜田 麻里 監事 板原 征輝、中村 健児 ※令和4年10月末現在
他の本市施設での指定管理の実績	なし

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

ア 「世界文化自由都市宣言」の理念を実現するため、京都市国際交流会館の指定管理者として、市民への情報提供・相談事業、国際交流団体との連携事業、多文化共生社会を促進していくための担い手育成事業、異文化理解・多文化共生社会への促進事業、留学生との協働・留学生への支援等の多様な事業を実施することで、市民や来訪者が多様な文化に触れ、暮らしやすく、活躍できる社会を目指す。

イ 外国籍市民が、日本人と同等の行政サービスを受けられるようにすることはもちろん、地域社会を支える一員として活躍できるよう、国際交流会館を拠点に、相互理解につながる交流や出会いの場を提供する。

ウ 会館を拠点に活動しているボランティアについて、将来を担う若年層を増やし、幅広い層のボランティアが活躍できる事業の開発とボランティアリーダーとなる方を育成する。

エ 留学生に役立つ情報を提供するサイトの充実を図ることなどにより、留学生に魅力ある環境整備を進めるとともに、SNS等を活用し、現役の留学生と留学生OBなどのネットワークを強化する。

オ 外国籍市民向けの防災対策の充実を図るため、留学生のネットワークの活用、各種防災情報の周知、防災訓練の実施などを行い、外国籍市民と日本人が災害時に相互扶助の関係構築に向け、取り組む。

カ 貸館の広報強化や利便性の向上などに取り組むとともに、施設の更なる有効活用や、イベント・事業のよりきめ細かい情報提供などを行うことにより、貸館の利用率の向上や入館者・事業参加者数の増加につなげる。

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入	委託料	178,693,000	178,693,000	178,693,000	178,693,000
	利用料金収入 (※)	43,000,000	47,000,000	51,000,000	56,000,000
	その他 (寄付金、国からの補助金等)	40,807,000	30,807,000	29,000,000	30,000,000
	収入合計	262,500,000	256,500,000	258,693,000	264,693,000
支出	会館管理費	78,000,000	78,000,000	78,000,000	78,000,000
	人件費	145,000,000	139,000,000	138,500,000	142,000,000
	事業費	39,500,000	39,500,000	39,500,000	39,500,000
	支出合計	262,500,000	256,500,000	256,000,000	259,500,000

※利用料金（貸施設及び駐車場）の設定案（下記の貸施設の料金はいずれも時間区分「午前」の料金を記載）

区分		設定案	(参考)	
			現行	条例に定める上限
イベント ホール	日曜日、土曜日 及び休日	30,300 円	23,360 円	30,360 円
	その他の日	25,300 円	19,480 円	25,320 円
特別会議室	日曜日、土曜日 及び休日	28,300 円	21,790 円	28,320 円
	その他の日	23,500 円	18,120 円	23,550 円
第1会議室 及び第2会 議室	日曜日、土曜日 及び休日	5,700 円	4,400 円	5,720 円
	その他の日	4,700 円	3,660 円	4,750 円
第3会議室 及び第4会 議室	日曜日、土曜日 及び休日	4,700 円	3,660 円	4,750 円
	その他の日	3,900 円	3,030 円	3,930 円
研修室	日曜日、土曜日 及び休日	11,200 円	8,690 円	11,290 円
	その他の日	9,500 円	7,330 円	9,520 円
別館	日曜日、土曜日 及び休日	15,700 円	12,150 円	15,790 円
	その他の日	13,200 円	10,160 円	13,200 円
駐車場	1時間以内の 料金	500 円	410 円	500 円
	1時間を超える場 合、30分毎に加算 される料金	200 円	100 円	200 円

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定理由

応募 団体数	応募団体名	選定理由の概要
1	公益財団法人京都市国際交流協会	<p>(実績)</p> <p>現指定管理期間（令和元年度～令和4年度）は前指定管理期間（平成27年度～平成30年度）と比べ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、ともに減少している。（※）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平均利用料金収入（年額） <ul style="list-style-type: none"> 前指定管理期間：約4,400万円 現指定管理期間：約3,500万円 ・平均入館者数（年間） <ul style="list-style-type: none"> 前指定管理期間：283,020人 現指定管理期間：168,719人 <p>(※) 現指定管理期間については令和3年度までの実績</p> <p>(選定委員会による評価)</p> <p>京都市国際交流会館指定管理者選定委員会において、応募団体から提出された書類と、選定委員会において実施されたプレゼンテーションを基に、応募団体の適格性、事業運営に関する計画（事業の実施内容、業務執行・管理体制、サービスの質の確保及び向上の取組等）、経営管理に関する計画の各審査項目について、総合的に評価し、選考を行った。</p> <p>その結果、次の理由により公益財団法人京都市国際交流協会が、指定候補者とするにふさわしい団体であると評価された。</p> <p>応募団体は、これまで4期にわたり国際交流会館の指定管理業務を担っており、施設運営に関し、十分な実績を有している団体である。</p> <p>また、国際交流会館の設置目的などを踏まえ、創意工夫を重ねながら、国際交流・多文化共生に資する事業を幅広く展開していることは高く評価でき、今回の提案内容を見ても、総じて公共性の高い事業を担うという点では十分に要件を満たしている。</p> <p>さらに、人員体制について、語学対応や留学生対応など、運営を行うにあたって求められる専門性・経験がある職員が揃っていることや、コロナ禍での施設運営経験を踏まえ</p>

	<p>た、「貸館のオンライン予約受付」などオンラインツールを活用した新たな取組について評価できる。</p> <p>そのうえで、今後の運用においては、以下の点に対応されることを期待する。</p> <p>ア 広報面の取組が必ずしも十分でない。貸館も含め、施設を十分にいかすために、外部へのより積極的な働きかけ、市民等への認知度向上、利用者数・事業参加者数増に向けて取り組むことを期待する。</p> <p>イ 団体の安定的な経営のために、貸館などの収益事業をどう展開し、財源を確保していくかについて、人材の育成や採用も含めて検討を進めていただきたい。</p> <p>(総合企画局による評価)</p> <p>ア 公益財団法人京都市国際交流協会は、設立当初から京都市国際交流会館の運営を担い、多様な事業を通じて、本市における国際交流・多文化共生の推進に寄与してきた十分な実績がある団体である。</p> <p>イ 現指定管理期間における利用料金収入や入館者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、減少したが、一方で、コロナ禍において、新型コロナウイルス感染症に係る各種給付金や支援窓口などの多言語による情報発信に積極的に取り組むなど、外国籍市民等を支援する取組などを着実に実施したことは評価できる。</p> <p>ウ 近年では、オンラインでの日本語クラスを導入し、外国籍市民等の日本語学習支援を強化するとともに、本市の姉妹都市であるキーウ市をはじめとするウクライナからの避難者支援を行う「ウクライナ・キーウ京都市民ぐるみ受入支援ネットワーク」の事務局を中核的に担うなど、ウクライナからの避難者支援の取組も積極的に実施していることは評価できる。また、今回の応募においても、貸館受付のオンライン予約の導入など、利便性向上に向けた新たな取組についても、提案がされている。</p> <p>エ 一方で、本市の厳しい財政状況を踏まえると、会館の運営にあたっては、これまで以上に効率的な事業の展開や利用促進の取組が必要であり、今後中長期的に増加が見込まれる外国籍市民等へのニーズに合った事業の実施や施設のさらなる有効活用等について、既存事業に捉われずに取り組むことを求めていく。</p>
--	---

(2) 審査結果一覧

審査項目		配点	公益財団法人 京都市国際交流協会
申請団体の適格性		20点	17.0点
事業運営に関する計画	事業の実施内容	25点	19.8点
	業務執行・管理体制	15点	12.8点
	サービスの質の確保及び向上の取組	10点	8.4点
	その他の取組	10点	8.2点
経営管理に関する計画		20点	12.4点
現指定管理者の場合の加減 (現指定管理者の場合、別途、施設管理運営状況に応じた加点または減点を行う。)		±5点	+2.4点
市内中小企業及び市内に本拠を置く団体の場合の加算		+3点	+3.0点
合 計		100点	84.0点

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

議第218号 京都市大学のまち交流センター

1 施設の概要

(1) 所在地

京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路町939番地

(2) 施設規模等

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造地上6階地下1階建て

延べ床面積 11,677.47平方メートル

2 指定期間

令和5年4月1日から令和9年3月31日まで

3 指定管理者の概要

団体名（代表者名）	公益財団法人 大学コンソーシアム京都（理事長 黒坂 光）
主たる事務所の所在地	京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路町939番地
設 立 年 月 日	平成10年3月19日
現 在 の 資 本 金	100,000,000円
事 業 概 要	京都地域を中心に、大学間連携と相互協力を図り、加盟する大学・短期大学の教育・学術研究水準の向上を目指すとともに、学生の成長を促進するための学生支援、大学の国際化を推進するための国際連携・国際交流等の充実に努める。併せて、地域社会、行政及び産業界との連携を促進し、地域の発展と活性化に努め、京都地域を中心とした高等教育の発展と国際社会をリードする人材の育成を目指す。そのために、多様な連携に基づく教育、学生支援、研修、調査・研究、情報収集、情報発信、交流促進等を行い、日本の高等教育の発展に寄与することを目的とする。
役 員	理事長 黒坂 光 副理事長 植木 朝子、一楽 真 専務理事 伊勢戸 康 理事 赤松 玉女、松田 武、澤田 昌人、桶谷 守 入澤 崇、下間 健之 監事 松岡 正和、栗田 康文 ※令和4年10月末現在
他の本市施設での指定管理の実績	なし

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

ア 講義、演習、会議等のための施設・設備の提供及び維持・管理業務においては、防災対策、環境への取組、コンプライアンス・情報セキュリティに係る取組など、これまで培った施設管理のノウハウに基づく円滑な管理・運営を行う。

イ 大学に関する情報の収集及び提供事業に係る業務においては、これまでからの事業に継続して取り組み、大学連携組織としての強みを活かし情報の収集及び発信、社会への還元に努める。

ウ 大学と産業界、地域社会等の協力による豊かな地域社会の形成に資する調査及び研究並びに人材育成事業に係る業務（社会人向け生涯学習事業（京カレッジ））では、引き続き加盟大学が実施している生涯学習講座と連携したプログラムを展開するとともに、主に働く人・世代を対象としたリカレント教育プログラムに取り組むなど時代のトピックスを踏まえた内容の充実を図る。

エ 京都市大学のまち交流センター（以下、「センター」という。）を活用した自主事業としては、「大学間連携による学びの提供と充実」、「大学教職員の能力開発と交流機会の充実」、「大学の枠を超えた学生間の交流・活動支援」、「オール京都での国際交流推進」、「大学・学生・地域社会との連携による京都地域の発展と活性化」、「高等教育の環境変化に対応する組織運営」に取り組む。

(2) 収支計画の概要

（単位：円）

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入	委託料	185,258,517	185,584,520	185,375,173	185,229,790
支出	人件費	12,088,429	12,414,912	12,205,565	11,980,182
	事業費	173,170,088	173,169,608	173,169,608	173,249,608
	支出合計	185,258,517	185,584,520	185,375,173	185,229,790

5 選定の概況

(1) 非公募の理由

指定候補者の選定については、以下のア～エの理由から、大学コンソーシアム京都がセンターの指定管理者の候補となり得る唯一の団体であると認められることから、「京都市公の施設の指定管理制度運用基本指針」に基づき、公募を行わず、選定を行った。

ア センターの運営は、その設置目的から、大学や研究者の情報の蓄積と、大学間及び産業界等との連携、地域の発展や活性化に努める組織が行う必要がある。

イ 同設置目的と、大学コンソーシアム京都の設立目的が共通している。

ウ 大学コンソーシアム京都が、市内全36大学・短期大学を含む46の大学・短期大学が加盟する大学間連携組織であり、設置目的と合致する自主事業を全国に類を見ない規模で実施する団体である。

エ オール京都で次の社会を支える担い手育成のため、「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画2019-2023」を、本市と大学コンソーシアム京都が協働で策定し、連携して各施策を推進している。

なお、非公募とする方針を含む選定の方法については、選定委員会で意見を聴取し、同意を得るとともに、競争がある公募型の審査と同等又はそれ以上に、緊張感を持ち審査を行うことを選定委員会で確認している。

(2) 申請団体及び選定理由

申請 団体数	申請団体名	選定理由の概要
1	公益財団法人 大学コンソー シアム京都	<p>(実績)</p> <p>現指定管理期間（令和元年度～令和4年度）において、前指定管理期間（平成27年度～平成30年度）と比べ、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で入館者数、平均使用料金収入（※）及び使用件数が減少している。</p> <p>その状況下においても、施設全館の無線LAN環境の整備や、リカレント教育プログラムに取り組むなど、着実に事業を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平均使用料金収入（年額） 前指定管理期間：10,211万円 現指定管理期間：8,034万円 ・平均使用件数（年間） 前指定管理期間：15,799件 現指定管理期間：13,631件 ・平均入館者数（年間） 前指定管理期間：395,477人 現指定管理期間：224,484人 <p>(※) 本市が別途使用許可している目的外使用許可による収入を除く。</p> <p>(選定委員会による評価)</p> <p>京都市大学のまち交流センター指定管理者選定委員会において、申請団体から提出された申請書類と、プレゼンテーションを基に、当該団体の適格性、事業運営に関する計画など様々な観点から、総合的に審査を行った結果、「(3) 審査結果一覧」のとおり合計得点が84.0点であったことから、次の理由のとおり、申請団体が、指定候補者としてふさわしい団体であると評価された。</p>

		<p>申請団体は、センターが設置される以前から、センターの設置目的と共通する目的をもって設立された団体であり、全国的に見ても、大学間連携において十分な実績が認められる団体である。こうした強みを活かし、施設の管理運営等に当たっての適切な理念や方針、事業等が示されており、また、これまでの4期にわたる指定管理業務を高いレベルで適切かつ誠実に担ってきた実績、健全な財政状況なども踏まえると、総合的に判断して、指定候補者としての適格性を有すると認められる。</p> <p>そのうえで、今後の運用においては、以下の点に対応されることを期待する。</p> <p>ア コロナ禍における施設利用者の減少について、条例に規定されるとおり、センターが大学相互の間及び大学と産業界、地域社会等との間の連携及び交流を促進する施設であることを踏まえ、単に施設利用者数の増加を目指すのではなく、大学や学生の利用者数、事業参加者数の増加を指標として、各取組を推進していくこと。</p> <p>イ センターが「大学のまち京都・学生のまち京都」のシンボル施設であることを踏まえ、個性あふれる大学が集積し、多くの学生が学ぶ「大学のまち京都・学生のまち京都」を戦略的に広く発信していくこと。</p> <p>ウ 社会的要請の高まりを踏まえ、次期指定管理者に対して求めることとしていたリカレント教育の推進については、現在、試行的に実施している社会人向けリカレント教育講座をさらに発展させていく予定であることが確認できた。センターが地域と各大学の連携施設であることを踏まえ、実際の運用においては、センターで開催される講座のみならず、各大学が実施している取組とも連携しながら、総合的に推進していくこと。</p> <p>エ コロナ禍において、時流を踏まえたオンライン環境の整備などを迅速に行ってきた点は評価できる。併せて、情報に関するセキュリティ対策については、現在も丁寧に取り組んでいることが確認できたが、技術の進歩や市民意識の変化など、日進月歩で変化する状況を踏まえ、引き続き意識的に取り組んでいくこと。</p> <p>オ 大学コンソーシアム京都が、行政や加盟大学からの出向者を中心に構成されている組織であることを踏まえ、今後もセンターの運営に必要な持続可能な体制を維持できるよう、運営に努めること。</p>
--	--	--

		<p>(総合企画局による評価)</p> <p>ア 大学コンソーシアム京都は今日まで、大学が集積する京都地域の特性と、大学間連携組織としてのメリットを最大限生かし、「単位互換事業」や「インターンシップ事業」などの基幹事業に加え、産学官のオール京都で留学生誘致・支援に取り組む「留学生スタディ京都ネットワーク」事務局運営など、施設の設置目的に合致し、高等教育の環境変化にも応じた先進的事業にも積極的に取り組んでおり評価できる。</p> <p>イ 指定管理業務においては、社会人向け生涯学習事業「京カレッジ」について、主に働く人・世代を対象としたリカレント教育プログラムに取り組むなど、現指定期間において新たな事業展開に取り組んできた。更に、施設管理については、開館以来、施設管理方法を要因とする事故が発生していないことから分かるように、安定した管理運営を行っており、指定管理者としての運営実績については評価している。</p> <p>ウ 新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、大学コンソーシアム京都と京都市の協働により、キャンパスプラザ京都において Wi-Fi 環境等が整備された学習スペースを開設するとともに、大学間連携による新型コロナワクチン接種の仕組みを構築するなど、大学・学生を取り巻く状況が大きく変化した局面においても、学生が安心して学ぶことができる学修環境の確保に努めてきた。</p> <p>エ 今後も、大学関係者をはじめとする施設利用者、関係者のニーズを把握しながら、指定管理業務を含め、「大学のまち京都・学生のまち京都」の発展に資する事業展開、組織運営を行うことを求めていく。</p>
--	--	--

(3) 審査結果一覧

審査項目		配点	公益財団法人 大学コンソーシアム京都
申請団体の適格性		15点	13.4点
事業運営に関する 計画	事業・施設運営の考え方	20点	17.0点
	サービス提供体制	10点	9.0点
	サービスの質の確保	10点	8.6点
	施設の維持管理	5点	4.0点
	個人情報の保護・危機管理	5点	4.2点
経営管理に関する計画		15点	11.4点
市内中小企業への発注		5点	4.4点
政策的審査項目		15点	12.0点
計		100点	84.0点

注 指定候補者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、申請団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。